

## 自由金利型定期預金（M型）

商品名	スーパー定期・スーパー定期300
販売対象	個人および法人のお客さま
期間	<p>(1) 定型方式 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、6年、7年、8年、9年、10年</p> <p>(2) 満期日指定方式 1ヶ月超10年未満 *ただし、預入期間3年以上は個人の方のみ</p> <p>(3) 定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利継続）の取扱いができます。</p>
預入 お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	<p>一括してお預入れいただけます</p> <p>1円以上</p> <p>1円単位</p>
払戻し方法	満期日以後に一括して払戻します
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お預入れ日の店頭表示の利率を満期日まで適用します。</li> <li>・ 中間利払日（単利型のみ）および満期日以後に支払います。</li> <li>・ お預入れ期間2年および2年超3年未満の単利型は、お預入れ日の1年後の応当日に中間利払利率（約定利率×70%、小数点第4位以下は切り捨て）により1年365日として計算します。</li> </ul> <p>(1) 単利型 お預入れ日（継続をしたときはその継続日）から満期日の前日までの日数および記載の利率によって1年を365日として日割計算し満期日に支払います。</p> <p>(2) 複利型 お預入れ日から6ヶ月ごとに利息を元加する複利方式です。預入日から解約日の前日までの日数について1年を365日として日割計算します。</p> <p>* (1), (2) いずれも預入時点の金利を預入期間の全期間にわたって適用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人・・・分離課税（国税15%、地方税5%）※</li> <li>・ 法人・・・総合課税（非課税法人の場合は非課税）</li> <li>・ 個人の方はマル優のお取扱いができます。</li> </ul> <p>※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。</p>
手数料	—
付加できる特約事項	個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。その際の貸越極度額は預入金額の90%以内で最高500万円となります。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率です。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。  
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル19階（全国銀行協会内）

一般電話から0570-017109 携帯電話から03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

## 中途解約時の取扱い

- 経過期間6ヶ月未満の場合、解約日における普通預金の利率となります。
- 経過期間6ヶ月以上の場合、下記の通りとなります。  
A当初約定利率に対し、中途解約までの預入期間に応じた下表の掛目を乗じます。(利率テーブルは別表)  
B預入日における、中途解約までの預入期間に該当する利率の90%とします。  
上記A、Bのいずれか低い利率とします。ただし、預入日における普通預金利率を下回る場合は、預入日における普通預金の利率によって計算します。

(別表)

契約期間	6ヶ月以上	1年以上	1年半以上	2年以上	2年半以上	3年以上	4年以上	6年以上	9年以上
3年未満	50%	70%	70%	70%	70%				
4年未満	40%	50%	60%	70%	90%	90%			
5年未満	40%	50%	60%	70%	80%	90%	90%		
7年未満	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	90%	
10年未満	20%	30%	30%	40%	40%	50%	70%	90%	90%
10年	10%	20%	20%	30%	30%	40%	50%	70%	90%

## その他参考となる資料

- ・金利についてはホームページまたは窓口でお問合わせください。
- ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
- ・預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れにより、お客さまのお借入れと相殺ができません。
- ・満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル19階（全国銀行協会内）

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時